

1 議事日程

[平成26年太宰府市議会第1回(10月)臨時会]

平成26年10月6日

午前10時開議

於議事室

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第48号 平成26年度太宰府市一般会計補正予算(第5号)について

2 出席議員は次のとおりである(17名)

1番	陶山良尚	議員	2番	神武綾	議員
3番	上疆	議員	4番	芦刈茂	議員
6番	長谷川公成	議員	7番	藤井雅之	議員
8番	原田久美子	議員	9番	後藤邦晴	議員
10番	不老光幸	議員	11番	渡邊美穂	議員
12番	門田直樹	議員	13番	小柳道枝	議員
14番	大田勝義	議員	15番	佐伯修	議員
16番	村山弘行	議員	17番	福廣和美	議員
18番	橋本健	議員			

3 欠席議員は次のとおりである(1名)

5番 小島真由美 議員

4 会議録署名議員

16番 村山弘行 議員 17番 福廣和美 議員

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(20名)

市長	井上保廣	副市長	平島鉄信
教育長	木村甚治	総務部長	濱本泰裕
市民福祉部長	中島俊二	建設経済部長	辻友治
上下水道部長	松本芳生	教育部長	堀田徹
会計管理者	今泉憲治	総務課長	友田浩
経営企画課長	山浦剛志	公共施設整備課長	原口信行
管財課長	久保山元信	地域づくり課長	藤田彰
スポーツ課長	大塚源之進	市民課長	田村幸光
都市計画課長	今村巧児	社会教育課長	井上均
施設課長	加藤常道	監査委員事務局長	渡辺美知子

6 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名(4名)

議会事務局長 篠原司 議事課長 櫻井三郎

書 記 松 尾 克 己

書 記 山 浦 百 合 子

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は17名です。

定足数に達しておりますので、平成26年太宰府市議会第1回臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（橋本 健議員） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、

16番、村山弘行議員

17番、福廣和美議員

を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（橋本 健議員） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間をしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間とすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第48号 平成26年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について

○議長（橋本 健議員） 日程第3、議案第48号「平成26年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 皆様、おはようございます。

10月4日に開催しました第32回太宰府市民政庁まつり等については実に5万7,000人の皆様方、市民、内外からのお客様方によって盛大に開催をすることができました。私自身3日から5日まで韓国扶餘邑で開催されました白村江の戦い1350年祭慰霊祭に出席をし、太宰府市代表として、あるいは市民と一緒に参りました。本当に韓国扶餘邑の皆様方から歓迎され、初期の

草の根交流含めて成果が上がったのではないかというふうに思っております。マスコミの中でも今日の新聞報道で載せていただいております。市民の皆様方に改めまして御礼を申し上げたいというふうに思っております。

本日ここに、平成26年第1回太宰府市議会臨時会を招集をいたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、大変ご多用中にもかかわらずご出席を賜りましたこと、心から厚く御礼を申し上げます。

本日提案をさせていただきますのは、体育複合施設建設に係る平成26年度補正予算についてでございます。

この体育複合施設の建設につきましては、これまでも議員の皆様方のご理解とご協力のおかげをもちまして本年8月に入札を行ったところでございますけれども、先日ご説明を申しあげましたように全ての業者の入札額が予定価格を上回り、入札中止となったところでございます。

しかしながら、この体育複合施設の建設につきましては、これまでのさまざまな過程の中で建設に向けて努力をしまりました経緯がございます。

また、中規模程度の大会等を開催する際には、市内の高校や大学等の学校関係者にもご協力をいただきながら体育館等の施設を利用させていただくことも多く、その際には日程調整などの面におきまして多大なるご迷惑をおかけしている実情がありますことや、あるいは市内のいろんな大会を見ましても、選手を初め応援者や関係者の控える場所がなく、外にブルーシートを敷いて対応している状況もあることなどから、いろんな大会行事に支障を来していると感じているところでございます。

さらに、2020年には東京オリンピックの開催も決定をし、その機運が高まる中、次世代を担う若者たちに、あるいはスポーツを愛する人たちに夢と希望、そして目標を与える競技スポーツの場としてはもちろんのこと、これからの少子・高齢社会に向けて子どもたちから中高年、あるいは高齢者に至るまでの多くの市民の皆様方が気軽に健康づくりやスポーツに親しめる場として、また安心して暮らせるまちづくりにおきましては、災害時の避難所としての機能もあわせ持つ施設といたしまして、その建設に向けた手続を進めてきたところでございます。

このように、この体育施設は、将来の太宰府のまちづくりの中で大きな機能と役割を担う重要な施設であるとともに、多くの市民の長年にわたる念願の施設でもあります。

このため、入札中止後も建設に向けて事業費等の分析を行いまして、単価の見直しや一部設計変更も含めた設計額の見直しを行い、今回の補正予算の提案に至ったところでございます。

議員の皆様方におかれましては、これらの事情をご拝察の上、今後とも体育複合施設の建設につきまして、ご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、早速提案理由の説明を申し上げます。

議案第48号「平成26年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について」ご説明を申し上げます。

今回の補正予算は、債務負担行為の補正でございまして、平成26年度から平成27年度にかけての体育複合施設整備関係費の限度額14億8,100万円に5億2,500万円を追加をし、限度額20億600万円とさせていただくものでございます。

今回の補正によりまして体育複合施設整備事業費の総額は資料1に示しておりますとおり、平成25年度からの総事業費32億3,473万4,000円となり、その中の本体工事及び外構工事など建設に係る工事請負費の予算総額は29億8,800万円になる予定でございまして。

財源といたしましては、歳出の欄の中段、工事請負費の財源内訳の中の基金繰り入れに示しておりますとおり、今回の債務負担行為追加の5億2,500万円全額を平成8年に総合運動公園整備の事業資金に充てるために創設をし、この間、体育複合施設建設等に向けて積み立てを続けてまいりました総合運動公園整備事業基金から繰り入れを行う予定といたしてございまして、平成27年度の当初予算に計上することと考えております。

総事業費につきましては、平成25年度の決算が確定いたしましたので、平成25年度分は決算額、平成26年度、平成27年度分につきましては予算額を使用しております。

以上のような状況でございますので、本補正予算につきましてよろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

(「市民の税金ですよ」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 傍聴者の方、ご静粛にお願いします。

説明は終わりました。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」「異議あり」「異議あるでしょう」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 静粛に願います。

異議があるということですので、起立によって採決をいたします。

(「議運で決めようが」「私は議運には入っとらんもん」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) では、採決に入ります。

本案を委員会付託することに賛成の方は起立願います。

(少数起立)

○議長(橋本 健議員) 少数起立により、委員会付託することは、否決されました。

よって、本案は委員会付託を省略します。

〈否決 賛成6名、反対10名 午前10時10分〉

○議長(橋本 健議員) ここで暫時休憩します。

休憩 午前10時11分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時40分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これから、質疑、討論、採決を行います。

まず、質疑を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） まず、通告しています質疑の前に議会運営の中では総務部長のほうから提案理由を詳細に説明するという事で私どもは受けとめておりました。そういうのがただこの1枚の表ですよ。この資料は私が通告した内容の回答みたいなもんですよ。若干そういう提案理由の説明が、私どもに示したものと今日の市長のお話ではちょっと違うなということではちょっと戸惑っています。2問、3問、言う予定だったんですが、今の内容では私は1問で終わるような形になるんですが、そう言いながら3問行きたいと思いますが、まず1点目ですね。質疑ですが、この議案第48号の太宰府市一般会計予算（第5号）の第1表債務負担行為補正、体育複合施設整備関係費5億2,500万円の増額をしておりますが、その増額理由を示してください。

あわせて、関連であります、体育複合施設整備関係費の総額及びその事業別の内訳、中身的には用地購入費、補償補填費、設計監理委託料、工事請負費などについて細かく説明ください。

同じく関連ですが、体育複合施設関係費の総額の財源内訳を説明してください。

まず、1点目をお願いします。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 体育複合施設整備関係費5億2,500万円の増額理由についてご回答いたします。

先ほど提案理由説明の中で申し上げましたように8月に入札を行いました、全ての業者の入札額が予定価格を上回り、入札を中止するという結果になりました。この内容を分析した結果、設計額における技能職の労務単価や資材単価について実勢価格と乖離が大きいと判断いたしましたので、単価の見直しや一部設計変更などを行い、改めて補正予算として提案することとなった次第でございます。

次に、体育複合施設整備関係費の総額及びその事業別内訳についてですが、資料1の中で示しておりますとおり、平成25年度から今回の補正予算までの総額は32億3,473万4,000円となります。その事業別の内訳といたしましては、工事設計等委託料が7,688万8,000円、工事請負費が補償工事費を含めまして30億206万9,000円、公有財産購入費が1億4,265万7,000円、役務費ほかとして1,312万円となっております。

次に、体育複合施設整備関係費の総額の財源内訳についてですが、こちらも資料1の中で示しておりますとおり、総額32億3,473万4,000円のうち国庫補助金が2億6,503万7,000円、市債の発行が23億3,230万円、総合運動公園整備事業基金からの繰入金6億1,374万円、一般財源

が2,365万7,000円になります。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 関連ですけれども、まずその部分は特に起債が23億円という異常な金額の部分がございます、これは大変な市民負担になるんじゃないかなということで私は心配をしているところです。

2点目に行きますが、関連でこれもあります、入札の不成立を先ほど言われましたけれども、設計の規模縮小をしたということですが、それを具体的にどの程度縮小されたのか、説明をしてください。

また、今回の予算増額で落札されるものと考えておられるのか、説明してください。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 今回の設計変更の内容でございますけれども、基本的な建築構造や意匠、規模については変更しておりませんが、大きく次の4点について変更しております。

まず、1番目といたしましては、空調設備についてでございますが、1階部分につきましては避難所としての機能があるため、空調設備を予定どおり設置いたしますが、2階のアリーナの空調につきましては今回の設計見直しの中で今後改めて検討することとし、当初からの導入を見送ったところでございます。

2番目といたしまして、2階のアリーナに配置する予定でございました移動観覧席につきましては、当面の間必要な場合レンタルの椅子などで対応することといたしまして、これにつきましても当初からの導入を見送ったところでございます。

3番目といたしまして、散水や雑用水に使用するための雨水ろ過施設等につきましても、当初からの導入を見送ったところでございます。

最後に、4番目といたしまして、一部の部材等につきましては最初に申し上げましたとおり基本的な建築構造や意匠、規模に影響のない範囲でアルミを鋼材に変えたり、特殊品を汎用品に変えるなど、経済性を重視した見直しを行っております。

この中で今回実勢価格とあわせたところで単価の見直し等を行っております。基本的には技能職の労務単価の上昇、それに伴う資材価格の上昇が原因であるというふうに判断をしております。前回入札されました内容、また市の設計価格の比較検討を行いながら全体的な傾向を把握したところでございます。このため、今回の価格で落札できるものというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 3点目ですが、関連でありますけれども、指名業者は前回の業者を指名されるのか、それとも別の業者を指名する予定なのかをご説明ください。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 今回、この補正予算が承認をされました段階でその辺につきましては検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） ほかに質疑はありませんか。

12番門田直樹議員。

○12番（門田直樹議員） まず、市長の提案理由の説明を伺って冒頭「議員の理解により」という文言がありましたけれども、私は内容の理解はしておりますが、賛成はしておりません。これは一部の議員という内容だと思いますが。

ところで、この金額全体は、ざっと言えば2年前の倍になっているわけですね。それはもう今ここで申し述べる必要もないと思いますが。私が前の請願のときもそうですが、今回特に問題にしたいのは、このもう必要であるとかないとかという問題ではなく、この補正自体に対する問題をどう扱うか。先ほど市長のお話の中でも要はもう必要だ必要だということをただ繰り返してあるわけですね。そうではなくて、必要かそうでないかということですと議論を重ねてきて、そして議決という形で一定の方向が決まったから入札ということになったわけですね。しかし、それが不成立になって流会になって、そしてこの5億2,500万円というびっくりするような金額が上がってきたわけですね。これを本臨時会で、先ほど会期の問題もありましたけれども、この会期に関しまして冒頭本当は私も意見表明したいんですが、ルールとしましてあの時点での討論というのは特に許可されるものではないと思います。それに先立って先日の議会運営委員会で、この会期について、あるいは委員会付託について、あるいはこの臨時会での質問回数について、この3点について採決をしたわけですね、異例の。恐らく初めてじゃないですか。これは採決ということで私はもちろんそれは反対しましたが、それに対して従うものであります。

そこで、まず1点目ですが、結論からいって何もこのたった1日ですね。確かに申し合わせ事項の中にこの臨時会は会期を1日とするということですね。そして、委員会付託はしないという申し合わせはありますが、何もこれに縛られる必要はない。重大なことであればよりきちんとした説明をもって12月定例会で提案すべきだと思いますが、お考えをお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） この体育館の建設につきましては工期の問題等もございまして、早期に予算を補正予算を認めていただきたい、そういうことから今回臨時議会に諮ったわけでございます。会期等につきましては、これは議会の中で決められた中で今日1日ということになっておるといふふうに認識をしております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 12番門田直樹議員。

○12番（門田直樹議員） そういう状況を重々わかった上でこういうふうな招集提案をされてあ



ると、そこが不十分じゃないかと。物をつまびらかにすることに対して努力が足りないのではないかというふうに思って聞いているわけですよ。

2点目ですけれども、先立った9月定例会で2件の請願がこの体育館に関して提出されていたわけですよ。2件とも不採択になったけれども、特にこの執行を留保する請願に関しては8票対9票という僅差だったわけですよ。結果は不採択ですが。こういったこと、議会での議論、あるいは署名も過去たくさん集まっておりますね。そういった声、市長は進める側だけれども、そういうふうなそれじゃいけないという声に対してやはりどうなのか。そして、そこに持ってきてこの金額をたった1日で処理するということに対してどう考えるのか。

もう一点が、この見込み違いですね。先ほども言いましたけれども、2年前から倍になっているわけですね、倍。そして、去年の12月議会だったですかね、もうこれで大丈夫だというのがもう年が明けたらまたそれに何億円も上積みして、そして6月にはもうこういうふうな物価はもうおさまらだろうと、これは幹部職員が何人もおっしゃっているわけですね。しかしながら、おさまらないと。そして、すったもんだして27億5,600万円で行こうとしたところ、これが不成立になったと、でしょう。これもその見通しというものに対して一体どういうふうな努力とか判断とかされているのか。特に聞きたいのはこの金額ですね。できると思ったから公告、入札をされたわけですかね。この最終的な決断はもちろん市長ですが、職員はどうだったのかな。私は漏れ伝わるところでは職員がこれじゃちょっと難しいですよと聞いておるんですが、それでも市長は行こうということで判断されたからされたわけですね。ところが、その後いいですか、5億2,500万円というのは一般会計、通常定例会のですね、一般会計の補正予算に匹敵するぐらいの額ですよ。それをたった1日で実質的に議論なんてできないんですよ。今、この資料1をこの紙1枚もらったけれども、これは上議員が質問したことに対する答えとほぼ一緒ですね、前回の。ただこれ1つ、ただ1枚で、これを読み取って理解して、あるいは実情を調査して、あるいは複数の意見を聞いて我々が議員のたった1人、1票ですけれども、判断するのに時間がかかるんですよ。だから、定例会は1カ月近くの会期を持つんでしょう。それを5億2,500万円をたった1日で即決に持っていこうというのは乱暴だと思う。その辺のことについて考えを聞かせてください。

(「そのとおり」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 静粛に願います。

(「市長が答えな。市長」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 総務部長。

○総務部長(濱本泰裕) まず、この臨時議会の開会についてでございますけれども、先ほども述べましたように工期の問題等もありまして、今回この臨時議会の開催をお願いしたところでございます。

それと、先ほどの価格の変動についてでございますが、これは私どももいろんな見積もり、また設計の基本となります歩掛り、そういったものを用いながら設計をしております。今回、

一般競争入札を8月に実施したわけでございますけれども、やはりその中で実勢価格、そういったところとの乖離が大きかったということが内容を分析する中でも出てまいりました。その中でこの補正予算というのは必要だというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 12番門田直樹議員。

○12番（門田直樹議員） 最後になりますけれども、こういった事例というのはもう全国的に起こっているわけですね。福岡県内でも幾つも起こっていると。それから、別にいろんな資材の価格って太宰府だけが高いわけじゃないわけですね。そういったことの調査検討から積算というのは当然やられているはずだと思う。しかしながら、少しずつですね。もう何度も言いますけれども2年前の倍になっているんですよ。そして、あげくの果てには5億2,500万円を積み増しすると。しかも、それをたった1日でやるという、もう混乱としか言いようがないと思うんですよ。我々ももうどういうふうに議員としての責を果たすかというのは非常に難しい。少し乱暴な言い方になるかもしれませんが、私は市長には経営能力が欠如していると、そう考えます。

終わります。

○議長（橋本 健議員） 回答はいいですね。

(12番門田直樹議員「構いません」と呼ぶ)

○議長（橋本 健議員） ほかに質疑はありませんか。

2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 質疑いたします。

今、総務部長のほうから建設に関して見直しがなされたということで4点伺いました。これを決めるに当たって開催された会議と、その会議の名称と、それから回数、それと平成25年3月に解散されていますけれども、体育館建設の調査研究を行う総合体育館建設調査研究委員会というのがありました。こういった委員会をまた再度立ち上げて、ここでもう一度検討するなどの依頼などは考えなかったのでしょうかということが1点と、もう一点が年間のランニングコストなんですけれども、いまだに4,000万円から8,000万円ということではっきりした金額を聞いておりません。今、32億円という予算額が出ていますけれども、これでランニングコストがどの程度になるのかという計算が出ているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） この間、総合体育館建設調査研究委員会の中で協議をしてきたわけでございますけれども、今回は補正予算に伴う設計の変更ということもございまして、そういった委員会の場ではなく担当する部署、そういったところで集まって内容については決定をしたところでございます。そして、その委員会に諮る予定は今のところございません。

それと、管理費につきましては、今のところ基本計画の中でお示しました類似施設での8,600万円から4,600万円という範囲の中でということになっておるところでございます、

今後、この施設の建築、そういったところに入りましたらその辺のところについても具体的に詳細を詰めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 担当部署での検討がなされたということですが、やはり市民の方がこれだけ反対賛成の意見がありまして反対の方は請願も出されています。そういう方たちに、きちんと説明ができるようなこういう経過があったというような議事録が残るような形ですべきではなかったのかというふうに考えます。

それから、ランニングコストについてですけれども、体育館がオープンしてから実際に稼働始めたら8,000万円以上かかりましたというようなことが考えられるんですけれども、それはないと確約できるのか。今までのこの予算の積み上げに関して、この流れからいくとランニングコストが今4,000万円から8,000万円というふうにおっしゃっていますが、市内のその体育館施設のランニングコスト、南体育館は800万円ですし、松川公共施設については1,000万円、今かかっています。これにプラスコストがかかってくるわけですが、それに実際動き出して幾らかかりますといったときに市民の方が本当に納得するのかということですね。その点をどのようにお考えか、お聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 先ほども申し上げましたように今のところはこの総合体育館のランニングコスト、これについてはもうはっきりしたものはまだ決まっておりません。まだ基本設計の中でお示した額でしかないわけでございまして、今後、これが確定いたしましたら、そのあたりについても検討をしております。その中でも8,600万円から4,600万円というような数値を示しておりますけれども、これは具体的な数値といえますか、今見込みでございまして、これが確定したのかどうかと言われると、それは確定はしておりません。今後、はっきりとしていくと思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） ランニングコストについてはもう毎年かかってくる経費になりますので、この点についてはやはり建物を建てればどれくらい稼働してという人数なり稼働日数なども予測は立ててありましたので金額は出るのではないかというふうに考えるんですけれども、その点早急に出す。そして、市民の方にやっぱり年間これだけまたさらにかかるということをはっきりと示していただきたいと思います。

終わります。

○議長（橋本 健議員） 回答はいいですね。

（2番神武 綾議員「はい」と呼ぶ）

○議長（橋本 健議員） ほかに質疑はありませんか。

6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） 2点お伺いいたします。

今、上議員の質疑の中で、設計変更というふうにおっしゃられたんですけども、まず設計変更を特別委員会なり何なり説明をした後に補正予算を上げるべきじゃなかったんでしょうか。余りにも乱暴なやり方です。

次、工期についてですが、入札不成立時点で工期の見直しをする必要があったと思います。ですから、その後こうやって説明なり補正予算なり上げてくるのが本当は正しいやり方じゃなかったんですか。いきなり不成立になった時点で内容を設計変更見直し、補正予算5億2,500万円、そんな安い額じゃないですよ。何でいきなりぽんと上げてくるんですか。お聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） まず、設計変更についてでございますけれども、基本的な建築構造や意匠、規模、そういったものについては変更をしない、そのほかの部分につきましては当初からの導入を見送る、そういった形での設計変更としておりますので、今回特別な説明というのはしていないという状況です。

それともう一点が、工期の関係ですけれども、当初平成28年2月末を工期として進めていきたいと、これにつきましてはできる限りその範囲の中でやっていきたいという考えもございまして、今回当初の計画どおり平成28年2月完成を目標として進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） この設計変更の見直しはやはりきちっと議会で説明する必要があると思います。空調設備にしたってそうですけれども、移動観覧席、こういったことをきちっとやはり議会で諮って、その後に補正予算を上げてくるならまだ筋が通っていると思いますが、こういうやり方は議会軽視だと私は考えます。工期についても、不成立の時点でやはり見直して、それからもう一度設計変更、それから補正予算なり上げてくるのが私は筋だと思いません。納得できません。きちっとした説明をお願いします。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 先ほどの工期の関係でございますけれども、まず平成25年度に補正予算として計上させていただいた分がございまして、これにつきましては、国の補正予算債、そういったものを利用していき、そういった関連もございまして、工期の見直しというのは特に行っていないというところでございます。

それと、金額等につきましては先ほどもご説明いたしましたとおりでして、設計変更、それと補正予算、これによりまして今回の入札に対応していきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） ですから、その設計変更は、今、上議員が質問して初めて4点明らかになったわけですよ。そうでしょう。そういうことを何で議会にまず説明しないんですか。これ余りにも乱暴じゃないですか。でき上がった後にこういうことを変更しましたって、後から説明するつもりだったんですか、そしたら。そんなんおかしいじゃないですか。

（「そうだ」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） ご静粛をお願いします。

○6番（長谷川公成議員） きっちり説明した中でやるべきだと私は考えます。工期にしたって1回不成立なんですから、やはりそこもきちっと見直して平成28年2月、そんなに急ぐ必要は私はないと思います。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 回答はいいですか。

（6番長谷川公成議員「はい、いいです」と呼ぶ）

○議長（橋本 健議員） ほかに質疑はありませんか。

11番渡邊美穂議員。

○11番（渡邊美穂議員） 上議員の先ほどの入札について関連なんですけれども、一般的に入札不成立の場合は、次また入札するときには前回応札した事業者は入れないというのが通例だというふうに聞いてはいるんですが、今回先ほどまだ保留でわからないというご回答だったんですが、一般的にどうなんでしょう。

それがまず1点と、それからもし今回補正が成立した場合は改めていつごろ入札を行う予定になさっているのかということ、それが入札に関して2点。

それからもう一点はですね、今回でもう既に3回目の値上げになっているわけで、先ほどから門田議員もおっしゃっていますが、もう既に倍近い予算額になっています。昨年12月の私の質問に対してももう変更はないというふうに明言をされたんですが、それがどんどんまた上がってきている状況の中で、今回その約32億円ですけれども、これは今政府の動きはわかりませんが、消費税の増税、10%に万が一上がった場合も一定考慮をされているのかどうか、この3点をお願いします。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） まず、入札についてでございますけれども、まず前回の入札につきましては流会ということではなく中止という形になっております。同じ設計、同じ内容で同じ業者で通常の場合ですけれども入札することはできませんけれども、今回につきましては設計の見直し、そういったところも行っております。そういう中で同じ業者が参加できないということではまずございません。

それと、時期についてですけれども、先ほど言いましたようにこの予算が承認されましたら

早急に実施をしていきたいというふうに考えております。

それと最後に、消費税の関係でございますけれども、現在のところ8%で当然設計をしております。10%にこれがもし決定になりましたら、その時点でその分につきましてはまた補正をさせていただくということになります。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 11番渡邊美穂議員。

○11番（渡邊美穂議員） もう一回具体的に聞きます。その入札は早急という話なんですが、今、10月の頭ですけれども、せめて10月の下旬とか、そういうぐらいの絞り込みでご回答ができればご回答いただきたいというのが1つ。

それから、その消費税の増税は今のところ考慮されていないということですよ。したがって、もし今の国の流れでいくと12月の増税がということで今取り沙汰されているわけで、わずか2カ月、下手するとですね、わずか2カ月ということになりますので、これは当然一定視野に入れておくべきことではないかと思うんです。また、これが12月議会もしくは来年の3月議会でさらに増額補正ということになりますと、これはもう市民感情として非常に受け入れがたくなると思います。したがって、本当にこの今の額で消費税増税した後も大丈夫なのかどうか、大丈夫じゃないというか、ご回答だったのか、もう一回確認をお願いします。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 今の時点では消費税、8%になっておりますので、当然その価格で設計をしておるところです。10%になるかどうかというのはまだはっきりとしていないわけでございまして、これが10%になればその分につきましてはもう増額をせざるを得ないというふうには思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 入札の時期について。

総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） すいません。入札の時期につきましては、当然準備期間といいますか、この予算が承認されてからどういった形で入札を行うのか、そういったところを早急に決めたいというふうに思っております。時期についてはまだはっきりとここで申し上げることはできませんけれども、1カ月、そのくらいではもう実施をしていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 11番渡邊美穂議員。

○11番（渡邊美穂議員） 1カ月ということは、今10月頭、11月の頭ぐらいに入札を行いたいというお考えかと思うんですけれども、もし、たればになっちはいけません、国のほうがもうそのときに増税を10%に決めてしまった場合、本当にまた入札が大丈夫なのだろうかという、私はまた疑問を持ちますし、今までの経過を見ても、非常に雑駁と言えるような計画でし

かなかったんじゃないかなというふうに思います。やはり市民の血税を、三十数億円使って物をつくるということに関して執行部としては細心の注意を払ってできるだけ前倒しで情報公開をし、議会にも先ほど長谷川議員がおっしゃいましたけれども、若干の設計変更だから説明をしなかったというふうにおっしゃっておられますが、これほど市民の関心の高い施設ですから、それはやはり丁寧な説明が求められてしかるべきだと思います。もう今回は終わったことですから仕方ありませんけれども、これは要望ですけれども、次回以降は、もう本当に前広に前広に説明をやっていただきたいということと、もう今後必ず増額はしないような形でできるだけやっていただきたい。というか、もう決定してしまっただけになってしまったらまた増額ということにならないように私はもうむしろそうしたら設計を変えるぐらいのつもりでもう一回やるべきだというふうに思います。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 回答はよろしいですか。

（11番渡邊美穂議員「はい、結構です」と呼ぶ）

○議長（橋本 健議員） ほかに質疑はありませんか。

7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） 2点伺いますが、まず1点目に先ほど上議員、長谷川議員からも質問が出ておりますが、この間9月議会の最中にも執行部からの説明があった中では建築の資材の見直し等も含めて検討しているというようなことが答弁としても説明としても伺っていたんですが、要はどういう視点で見直しをされていたのか、というのが入札不成立ということになってから市政だよりも体育複合施設のイメージ図というのを特集として何カ月かにわたって広報されておられましたけれども、あの規模のものを維持するための見直しとしてされていたのか、それとも設計等の規模の縮小等も含めた見直しという部分でされてきたのか、まずその点どういう形での見直しという部分でされてきたのか、お聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） まず、設計の見直しを行う際に基本的な建築構造、それとか意匠、規模、そういったものについてはこの間十分議論をした中で決定をしておりますので、これについて変更がないような形で設計変更の見直しを行ってきたところでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） では、発表された規模の部分での見直しだというふうな今答弁で理解いたしますけれども、その上で例えば建築資材等の部分もいろいろこだわりがというところとあれですけども、そういった部分を汎用品に変えとか、そういう部分の見直しで対応されたというようなことで受けとめますけれども、それで一体見直しによってどのくらい数字の部分が出てきたのか、今答弁できるようでしたらお示しください。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 今回、設計変更を行いました、その内容の一つ一つについての金額というものにつきましてはこれから入札を実施する予定にしておりますので、その中での支障があると思われしますので、ここでお答えすることはできません。

○議長（橋本 健議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） では、最後に、2点目として5億2,500万円の総合運動公園整備事業基金への関連で伺いますけれども、この基金の使い方自体は、この基金の目的に合っている使い方であると思えますけれども、基金がほぼ全額に近い形の基金の切り崩しであると思えます。総合運動公園整備事業基金というのは所管する施設は体育複合施設だけではありませんよね。そういった施設の事業にあるもの、私はそういうふうに理解しておりますけれども、他のこの基金が想定しておる施設の修繕とか、そういった部分への事業への影響はないというふうに判断しておられてこういった形での取り崩しを判断されたのか、最後にその点をお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） まず、施設の改修の部分でございますけれども、これにつきましては別途公共施設整備基金、これを基本的には充当してこれまで施設の改修を行っているところでございます。また、この総合運動公園整備事業基金につきましては、今、藤井議員言われましたようにこれまでも市民プールの用地購入でございますとか、そういったものにも使用してきたところでございます。今回、今ある基金、これでほとんどこれを充当すればなくなるということにはなりませんけれども、今後の財政状況も見ながら、また改めて積み立て、そういったものを続けていければというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） ほかに質疑はありませんか。

4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 昨年12月議会で22億円という数字が出されたときにこれで大丈夫ですねということでお聞きしましたら、消費税は上がるけれども秋以降は落ちつくとるだろうという副市長の返事でしたが、27億5,630万円というのが1カ月足らずの間に出されたといういきさつがあって、なおかつ今回5億2,500万円という形の増額になっておるわけですが、上議員の回答にありました2階の空調、移動観覧席、雨水の施設というのを先送りするというご返事でしたが、これは合計で幾らぐらいになるんですか。私、もうこれで金額増えることありませんよねということをお聞きしたかったけれども、4番目の経済性をというところを置いておくとしても、3つの設備を導入しないということは今後建物を建てて導入するとしたら補正予算がまた出てくると思うんですが、この3つはしないことでもって幾ら金額が減ったのですか。そして、これはどういう形でまた取り組むならそれはアップになると思うんですが、その金額を聞きたいのが1つです。

それと、私、いちき串木野市の総合体育館の建設の基本計画とか流山市の体育館の基本計画



を見ましたが、はっきり言って太宰府市の基本計画は中学生の作文です。ランニングコストがはっきりしない。大体ランニングコストの前にこの施設でもって幾らの収益が上がり、幾らの経費がかかる、そのあたりのことが全然はっきりしてなくて取り組むということが基本計画に大きく載ってないということ自身が大きな欠陥を持った基本計画のまま進んできているから全然問題にならないなど。そして、その収入と支出の赤字は市が負担しますということを常日ごろ市長は言われてありますけれども、そういう考え方でいいのでしょうか。

3番目、太宰府の箱物を見るとみんな貸し箱物になっているわけですよ。そこを活用。松川にしてもそうだと思いますし、いろんなものがそんなふうに思いますが、そもそもその箱物を使ってどのような事業を推進し、どういう形で市民の役に立ち、ということがはっきり言って太宰府市にはいろんな基本計画がない。総合計画はあるけれども基本計画はないということをお願いわけです、そもそもこの箱物をつくって、その運営というのを含めて話が出てこないことには賛成する人が賛成できるのかということをお願いしたいんです。

以上、3点についてお聞きします。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） まず、今回の設計変更に伴います金額の変更でございますけれども、これにつきましては先ほどの藤井議員のところでも答弁いたしましたように今後の入札に支障がございますので、この一つ一つの金額が幾らということをここでお答えすることはできません。

それと、基本計画の中で維持管理費、これについては明確にされていないということでございますけれども、今回の基本計画の中では類似施設、そういったものを調査した中でこれぐらいの費用が必要であるというふうにお示したところでございます。

それと、赤字負担というふうなお話もございましたけれども、これにつきましては使用料、そういったものにつきまして今後検討してまいりますので、その中でその辺の金額の動きというものは出てくるものと思っております。

それと、貸し館的な部分でということでお話しがございました。

この部分につきましては今回の体育複合施設、複合的な機能を持った施設として当然運営をしていくという目標を持っております。その中で今回地域健康部というふうな位置づけ、こういったものも機構改革の中でしてございまして、生き生きとした元気な市民をつくる、そういったところでこの運営を行っていきたいというふうにご考えているところでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） お聞きしたのは、その一つ一つのことを答えてくれということをお願いしているのじゃなくて、3つで大体どのくらいなのかということをお願いしたい。一つ一つについてどうのこうのということではなくて、結局それがまた補正予算として出てくるわけですから、3つ合計で大体どのくらいの金額が想定されるものか、それをお願いしま

す。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 先ほど一つ一つというふうなお答えをいたしましたけれども、これ3つの合計につきましても同様の理由でここでお答えすることはできません。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） もうこれが最後になるわけですが、まだ増えるんですね。ということになるでしょう。5億2,500万円で終わらないと。そして、平成27年度総額20億円ですよ。2%消費税が上がったら4,000万円ですよ。こういうような計算というのはちゃんとできているのかということと、もう一つ、とにかく太宰府市は箱物の運営計画というのがない。貸しホールに終わっている。そこをどう活用していくかという人がいない。それを指摘しておきたいと思えます。今の金額の問題についてお答えください。特に平成27年度20億円、2%上がったら4,000万円ですよ。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） その消費税につきましては今のところまだ8%となっております。これが10%に上がる予定でございますけれども、その分につきましてはその際にまた対応させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

（「市長が答えろ」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 静粛をお願いします。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

討論を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 私は賛成の立場で討論をいたします。

本案のもともとの案は基本プランが決定し、基本プランの特徴や機能も理解した上、承認されてきたものでございます。また、この施設は佐野東地区まちづくりのスポーツゾーンでもあります。この体育複合施設はいろいろな機能を持つ施設であり、防災機能も備えた施設であります。そして、この建設につきましては防災上、必要不可欠な建設であり、私はこの施設は大変今後絶対に必要になってくるものと理解しております。本市には観客席を備えた総合体育館は一つもありません。また、施設の規模を縮小するような体育館にならないためにも計画どおり進めていただき、本案を成立して体育複合施設の建設の実現に向け、寄与すべきと考え、本案の賛成討論にさせていただきたいと思えます。

○議長（橋本 健議員） 反対討論はありませんか。

2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 反対の立場で討論いたします。

今回の補正予算ですけれども、先ほど質疑の中で取り上げました検討する際に、総合体育館建設調査研究委員会のほうに話を持っていていない。委員会を立ち上げることも考えられなかったということですが、この委員会の中、答申の中には、設計に関してはエコロジー計画にする、それからメインアリーナ、それから柔道場、剣道場については空調設備があることというふうになっております。この点について、関係部署での検討の際にこの部分を削ったということですが、そうであるならば、やはりこの委員会を開いて、もう一度差し戻しで審議することが必要でなかったのではないかというふうに思います。それがやはり市民の皆さんに伝える一つの手段だったのではないかと思います。

今回のこの臨時議会に関しましては9月26日金曜日に本会議が閉会いたしまして、それから月曜日には、もう、すぐに招集がかかっております。今まで質疑などされました議員さんの話の中にもありましたけれども、会期が1日間で、さらに提案理由に対しての質疑に関しては提案理由がされる前に提出するというような流れの中でこの会議が開催されているわけですが、そういう短期の間でこの議会で審議、採決されることにとっても疑問を感じています。この臨時議会を開くにあたっては工期があつてのことというような回答が今何度かありました。やはり12月議会に本会議に、提案をして十分に審議することを優先に考えるべきではなかったのかというふうに思います。その点を述べまして、反対討論といたします。

○議長（橋本 健議員） ほかに賛成討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 反対討論はありませんか。

11番渡邊美穂議員。

○11番（渡邊美穂議員） 私も反対の立場から討論いたします。

現在、さまざまな議員研修に参加いたしますと公共施設のアセットマネジメントについての学習が行われます。アセットマネジメント、つまり老朽化する公共施設の修理、維持管理計画です。市が管理している道路、橋、下水道、公営住宅、学校施設、公園、公共施設がその対象です。これらの多くは高度経済成長時につくられたため、今後一斉に寿命を迎えます。それに備えるための計画です。例えば習志野市は少子・高齢化による人口構成の変化を2040年まで推計し、鉄筋コンクリートの建物の寿命を60年で計算して今後の計画をつくっています。すると、今後25年間で965億円もの予算が必要になることが明らかになりました。つまり、毎年37億円の予算が必要なのですが、実際には平均15億円程度しか予算をかけることができません。つまり、必要な補修や更新のための費用の40%しか出せないということがわかりました。これはどういうことかといいますと、今ある施設のうち40%の施設しか残すことができないということです。この中には絶対に存続させなければならない学校施設や必ず補修しなければならない

い道路や橋がありますから、ほかの施設については統廃合せざるを得ないということです。これは習志野市だけの問題ではなく、全国共通の課題であるため、政府も各自治体に公共施設白書をつくって施設の統廃合も視野に入れた計画的な補修や大規模改修などを行うよう指導しています。

しかし、本市においてはまだこの計画ができていません。ただ、確実なのは補修に必要な十分な予算をとることは今後は不可能であるということです。決算委員会でも申し上げましたが、政府の試算では、2037年には維持補修費用が新設費用を上回るため、今のままのやり方では今から約20年後には新しい公共施設をつくるのが現実的に難しくなります。将来への計画も定めないまま体育館を建設するという事は、20年後の市民はこの市庁舎や、そのころには建設して20年たっている体育館を初め古い公共施設の維持管理費だけ過去のツケで払わされ、恐らく学校も含め統廃合をせざるを得ない状況になり、新しい公共施設はつくれないということも十分に考えられます。それが本当に市民のためでしょうか。現在、東北の災害復旧や東京オリンピックの影響で資材が高騰しているのですから、せめて公共施設白書が完成し、市域全体の公共施設の計画的なマネジメントができる体制になるまで待つ、また消費税等の問題が解決するときを見て結論を出すべきだと私は思います。体育館が欲しいとか、子育て施設が欲しいという市民の要望は尽きません。しかし、それに全て応えることができる時代は既に終わったということです。今後の自治体は選択と集中が迫られます。そこには長期的計画と視野が必要です。

以上のような理由から、私はこの補正予算については反対をいたします。

○議長（橋本 健議員） ほかに討論はありませんか。

12番門田直樹議員。

○12番（門田直樹議員） 反対の立場で討論します。

先ほども申しましたが、5億2,500万円という金額は定例会における一般会計の補正額にも匹敵し、本来ならば1カ月近い会期を設け委員会に付託し、慎重に審議しているところです。しかしながら、井上市長は12月の定例会を待たず、現実に建設推進派が優勢の中、通常の議論をすり抜け、強引に結果を得ようとしているように私には思えます。10月2日に行われた議会運営委員会においても、この臨時会と議案並びに審議の方法等に関して多くの疑義が示され、全員一致には至りませんでした。よって、1、慎重な審議のため会期を1日としないこと、2、少なくとも常任委員会に審査付託し、議論を深めること、3、臨時会本会議における質疑の質問回数を限定しないことの3点について採決を行いました。結果、賛成は、神武、上、門田の3議員、反対は、陶山、原田、後藤、小柳、佐伯、村山の6議員です。議会の最終意思決定は議決であり、結果、すなわち多数に全体が従うことは言うまでもありません。しかしながら、我々が市民から負託されていることの本質部分は市政のチェック、十分な議論とその報告であります。この3点についての結果はこれに反し、議会みずからが活動の幅を狭め、議論の場を放棄したと言えます。市長はこのような状況を当然ご承知の上、言

いかえると結論ありきの中、この時期に招集、提案をされたわけで、同じく議論を避けたものと言わざるを得ません。繰り返しますが、5億2,500万円という金額は本市の財政規模からもたった1日で決定すべき金額ではありません。

以上のことから議案第48号には反対します。

○議長（橋本 健議員） ほかに討論はありませんか。

3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 反対する立場で意見を述べます。

まず、9月議会が26日に終了したばかりですが、その3日後に臨時議会を告示、10月6日に招集されまして、市長の権限とはいいましてもこの体育複合施設の整備の事案は、市民を初め議会でも賛否両論があるにもかかわらず、突然補正予算（第5号）を臨時議会に提案されたことや、この体育複合施設のランニングコストの見込み額が確定されないままの状況でありますことから、この補正予算（第5号）には反対いたします。今後、執行部においてはもっと多くの市民の意見を十分に反映されまして執行されますようお願いいたしまして、討論いたします。

以上です。

○議長（橋本 健議員） ほかに討論はありませんか。

6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） 反対の立場で討論します。

設計変更の質疑が出てようやく執行部はこういった見直す点が出てきたと、まさに議会軽視です。議会軽視ということは市民軽視に私はつながると思います。よって、この補正予算、全く納得できませんので、反対します。

以上です。

○議長（橋本 健議員） ほかに討論はありませんか。

7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） この提案されております補正予算については反対をいたします。

先ほど同会派であります神武議員からも反対理由も述べられておりますが、この今日の質疑を通して一体何が見直しをされてこの金額になったのか、入札が絡むからという答弁で具体的な部分が全く見えてきませんでした。それに対する5億2,500万円という補正予算、一議会でこの補正予算に匹敵するような金額を今日一日で追認のように決めてしまうことには私は違和感を感じますので、この提案の補正予算には反対を表明いたします。

○議長（橋本 健議員） ほかに討論はありませんか。

4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 反対の立場で討論させていただきます。

私、今、気がつきました。2階の空調をつけない、つまりメインアリーナに空調がつかない。今、気がついたんですよ。こういう時間が必要じゃないですか。2階の一番大事なメイン

アリーナに空調がつかないですということはあり得ないわけですから、後できっと補正予算を組むんだと思うんですよ。2階のメインアリーナに空調がついていない体育館というのはあり得ないわけですから。

(「要らない」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 静かに願います。

○4番(芦刈 茂議員) 私、とってもおかしいと思います。なおかつ見ますと、空調とか移動観覧席とか雨水の何とかというのはこれは附属設備でして、建物本体じゃないと思うんですよ。だから、建物本体はこれで落札するけれども、こういう附属設備はまた後で補正を組むと、5億2,500万円で恐らく済まない、数億円の単位が上がってくるんじゃないかというふうに危惧しております。大きな反対理由のほうはそういうことですが、私この間の経過について一言述べさせていただきます。この体育館建設問題が上がったときに基本設計2,000万円と実施設計3,700万円の問題が出されて、おとし3月議会だったと思いますが、10人で慎重審議、見直しが必要だということをチラシを配り、2回にわたって本会議場でいろんな議案を否決してきたわけですが、残念ながら昨年12月議会に村山議員から反……。

○議長(橋本 健議員) ちょっと待ってください。

○4番(芦刈 茂議員) 言っちゃいけないんですか。

○議長(橋本 健議員) 個人的な議員さんの名前出さないでください。

(「何で、わかりにくい、実際がこうなったって」と呼ぶ者あり)

○4番(芦刈 茂議員) ある方が出されて、それでもって体育館建設に大きくかじをとるようになりました。あるいは、この前の請願について市長は市民から選ばれたわけですから市長は説明責任があるわけです。ないなんていうことをおっしゃる議員は私は間違っていると思います。その方がある組織の大きな役員をしてあるということ、私はその方を尊敬したいと思います。いろんな運動から平和運動から議会に入られ、いろんな形でしておられるけれども、実際にやられていることを見ると私はいろんな疑問を感じている次第でございます。私、あとほかの賛成討論を聞きたいと思います。

以上です。

○議長(橋本 健議員) ほかに討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第48号を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(多数起立)

○議長(橋本 健議員) 賛成多数で議案第48号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成9名、反対7名 午前11時37分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 以上で本臨時会に付議されました案件の審議は全て終了しました。
お諮りします。

本臨時会において議決されました案件について、各条項、字句、その他の整理を要するもの
につきましては、会議規則第42条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思います。
これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

これをもちまして平成26年太宰府市議会第1回臨時会を閉会したいと思いますが、これにご
異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認めます。

よって、平成26年太宰府市議会第1回臨時会を閉会いたします。

閉会 午前11時38分

~~~~~ ○ ~~~~~

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

平成27年2月18日

太宰府市議会議長 橋 本 健

会議録署名議員 村 山 弘 行

会議録署名議員 福 廣 和 美